

平成 18 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名 北 海 道 瓦 斯 株 式 会 社
代 表 者 の
役 職 氏 名 取 締 役 社 長 前 泉 洋 三
(東証第一部・札幌証券コード番号：9534)
資材兼経理財務
問 合 せ 先 担 当 部 長 合 月 宏
電 話 番 号 011-207-7250 (大代表)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 18 年 2 月 6 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 7,000,000 株
- (2) 発 行 価 額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 18 年 2 月 14 日(火)から平成 18 年 2 月 17 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 発行価額中資本に 組 入 れ ない 額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、日興シティグループ証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJ 証券株式会社及び上光証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払 込 期 日 平成 18 年 2 月 22 日(水)から平成 18 年 2 月 24 日(金)までの間のいずれかの日。すなわち、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、①発行価格等決定日が平成 18 年 2 月 14 日(火)または平成 18 年 2 月 15 日(水)の場合には平成 18 年 2 月 22 日(水)、②発行価格等決定日が平成 18 年 2 月 16 日(木)の場合には平成 18 年 2 月 23 日(木)、③発行価格等決定日が平成 18 年 2 月 17 日(金)の場合には平成 18 年 2 月 24 日(金)とする。
- (8) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成 17 年 4 月 1 日(金)とする。

(9) 申込株数単位 1,000株

(10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定は、取締役社長 前泉洋三に一任する。

(11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞1. を参照のこと。）

(1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 1,000,000株

なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。

(2) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 野村證券株式会社 1,000,000株

(3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）

(4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から1,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

(5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。

(6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。

(7) 申込株数単位 1,000株

(8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長 前泉洋三に一任する。

(9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記＜ご参考＞1. を参照のこと。）

(1) 発行新株式数 当社普通株式 1,000,000株

(2) 発 行 価 額 発行価格等決定日に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。

(3) 発行価額中資本に
組 入 れ な い 額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(4) 割 当 先 及 び
割 当 株 式 数 野村證券株式会社 1,000,000株

(5) 申 込 期 間 一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する
(申 込 期 日) 日の翌日から起算して30日目の日の2営業日後の日。

(6) 払 込 期 日 平成18年3月22日(水)から平成18年3月27日(月)までの間のいずれかの日。ただし、上記(5)記載の申込期間（申込期日）と同日とする。

(7) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成17年4月1日(金)とする。

(8) 申込株数単位 1,000株

(9) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）迄に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。

(10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 前泉洋三に一任する。

(11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集の需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から 1,000,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は 1,000,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 18 年 2 月 6 日（月）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 1,000,000 株の第三者割当増資（以下「第三者割当増資」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日の 2 営業日後の日を払込期日（以下「第三者割当増資の払込期日」という。）として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から第三者割当増資の払込期日の 5 営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	61,863,922 株	（平成 17 年 12 月 31 日現在）
公募増資による増加株式数	7,000,000 株	
公募増資後の発行済株式総数	68,863,922 株	
第三者割当増資による増加株式数	1,000,000 株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	69,863,922 株	（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 2,666,000,000 円については、2,000,000,000 円を設備資金に、残額を借入金返済に充当する予定であります。

なお、平成 18 年 1 月 1 日現在、当社の設備投資計画は以下の通りであります。

重要な設備の新設等（提出会社）

事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定額（千円）					資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月
		総額	平成 16 年 度までの 既支払額	平成 17 年 度支払予定 額	平成 17 年 12 月までの既 支払額	平成 18 年 1 月以降の支 払予定額			
都市ガス	函館地区 L N G 受入施設及び輸送幹線	4,404,211	2,692,730	1,711,481	940,515	770,966	借入金・自己資金及び増資資金	平成 15 年 4 月	平成 18 年 2 月
都市ガス	導管増設等	3,808,847	0	3,808,847	3,037,044	771,803	借入金・自己資金及び増資資金	平成 17 年 4 月	平成 18 年 3 月
都市ガス	補強導管等増設	40,398	0	40,398	34,265	6,133	借入金・自己資金及び増資資金	平成 17 年 4 月	平成 18 年 3 月
都市ガス	転換費用	2,492,306	0	2,492,306	1,901,632	590,674	借入金・自己資金及び増資資金	平成 17 年 4 月	平成 18 年 3 月

(注) 1 函館地区 L N G 受入施設及び輸送幹線の投資予定額総額については、現時点で確認できる金額を記載しているため、第 159 期有価証券報告書に記載の金額と相違しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 業績に与える見通し

今回の資金調達による設備増強で、平成 8 年以来推進してまいりました天然ガス転換にかかわるガス製造、供給設備がほぼ完了し、都市ガスの安定供給体制が整います。また一部有利子負債の削減に取り組むことにより、財務体質の強化を図り、将来的な事業成長、収益拡大につながるものと見込んでおります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、グループの総合力を高めて営業力を強化し収益の拡大を図り、業務効率化とコスト削減によりキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の増大を図ってまいります。利益配分に関しましては、天然ガス転換等のエネルギー事業への投資、有利子負債削減等の財務体質の強化、価格競争力の強化、並びに株主への安定した配当に配分してまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、公益事業として都市ガスの長期安定供給に努めることを使命としており、当社の配当政策もこの使命を全うするにたる強固で安定的な経営基盤を目指したものです。業績や経営環境、今後の業績を踏まえた上で、安定配当の継続を基本方針に利益還元を行なっていく方針です。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は、天然ガス転換投資をはじめとする都市ガスの安定供給に向けた設備投資、並びに財務体質強化のために充当してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益	4.88円	5.50円	9.53円
1株当たり年間配当金	5円	6円	6円
実績配当性向	102.5%	109.1%	63.0%
株主資本当期純利益率	1.4%	1.6%	2.7%
株主資本配当率	1.4%	1.7%	1.7%

(注) 1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期利益を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。

2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

平成17年3月期における潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、8.60円となります。

なお、今回増資後の発行済株式数に対する潜在株式の比率は、18.2%となる見込みです。

(注) 潜在株式の比率は、既に発行されている新株予約権等がすべて行使された場合に発行される株式数を、今回増資後の発行済株式数で除したものです。

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
始値	263円	282円	284円	312円
高値	300円	311円	333円	390円
安値	237円	250円	260円	286円
終値	281円	281円	316円	368円
株価収益率	23.59倍	20.01倍	18.35倍	—

(注) 1. 平成18年3月期の株価については、平成18年2月3日現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以上